

第三セクター等経営健全化方針(大刀洗町土地開発公社)

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日	令和4年3月18日
作成担当部署	地域振興課(土地開発公社事務局)

2. 第三セクター等の概要

法人名	大刀洗町土地開発公社
代表者名	理事長 大浦 克司
所在地	大刀洗町大字富多 819
設立年月日	昭和 49 年 1 月 11 日
資本金	5,000 千円【 当該地方公共団体の出資額(出資割合) 5,000 千円(100%)】
業務内容	公有地の拡大の推進に関する法律(昭和 47 年法律第 66 号)に基づき、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等を大刀洗町の依頼により先行取得するほか、住宅地・工場用地の造成事業を行ってきた。

3. 経営状況、財政的なりスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

公社設立以来、大刀洗町の事業等の推進のために、公共用地の先行取得や住宅地・工場用地の造成等を積極的に行い、町の発展に寄与してきたが、社会情勢等の変化により、販売用土地の長期保有化を招いた。

保有土地については、平成 26 年度、平成 30 年度に民間へ売却したが、保有期間等の土地価格の下落等もあり、いずれも簿価を下回る価格で売却することとなった。

そのため、用地を取得するために町から借り入れた資金 71,000 千円を完済することはできず、3,600 千円前後の債務超過となっている。

【過去の公社健全化の取組み】

公社組織には、公社役員や事務局職員として町職員も就任しており、町行政や町財政面での視点を盛り込んだ公社経営を実施してきた。また、長期的な土地所有をさけるため、地域振興に資すると考えるタイミングで適宜土地の売却等を実施してきた。

【現在の公社健全化の取組み】

現在は、公社が保有する土地はないが、本町は、地域おける産業振興や雇用確保がまだまだ十分とはいえないため、今後も公社を存続させ社会情勢を勘案しながら必要に応じて土地の先行取得等の事業を実施していく。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

現在は、公社が保有する土地はないが、本町は、地域おける産業振興や雇用確保がまだまだ十分とはいえないため、直ちに解散という結論には至っていない。今後も社会情勢を勘案しながら必要に応じて土地の先行取得等の事業を実施していけるよう公社を存続させていく。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

今後も、公社役員や事務局職員として町職員を就任させ、町の将来を見据えた町行政や町財政面での視点を盛り込んだ公社経営を支援するとともに、公共性と企業性を併せ持ち、事業を機動的かつ弾力的に実施することができるという土地開発公社の強みを活かし、社会情勢を勘案しながら適切なタイミングで必要に応じて本町の地域振興に資する土地の先行取得等の事業を実施していく。

6. 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		2018	2019	2020
	資産総額	67,006	67,384	67,390
	(うち現預金)	(67,006)	(67,384)	(67,390)
	(うち公有用地)	(0)	(0)	(0)
	負債総額	71,000	71,000	71,000
	(うち長期借入金)	(71,000)	(71,000)	(71,000)
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	(71,000)	(71,000)	(71,000)
	純資産額	▲3,994	▲3,616	▲3,610

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		2018	2019	2020
	事業収益	57,903	0	0
	事業原価	73,216	0	0
	事業総利益	57,903	378	6
	販売費及び一般管理費	0	0	0
	事業損益	▲15,313	378	6
	経常損益	▲15,313	378	6
	当期純損益	▲15,313	378	6